質問に対する再回答書42

東北自動車道　蓮田サービスエリア（下り線）改築工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	質問に対する回答書26　番号2	質問に対する回答書26　番号2で仮設材の運搬費は工事車両泥落しで使用する敷鉄板と構造物掘削で使用する鋼矢板と回答がありましたが、質問に対する回答書23　番号2では工事車両泥落しで使用する敷鉄板の運搬費は工事車両泥落し費に計上してくださいとの回答です。 工事車両泥落しで使用する敷鉄板の運搬費は仮設材運搬費、工事車両泥落し費のどちらで計上するのでしょうか。ご教示下さい。	令和6年8月9日付け質問に対する回答書42において、「質問については令和6年8月23日に回答します。」としておりました質問について回答いたします。 令和6年6月14日付け質問に対する回答書23番号2の回答に誤りがありました。 工事車両泥落しで使用する敷鉄板の運搬費は仮設材運搬費での計上を想定しています。
2	特記仕様書　P.42 27.割掛対象表の項目に示す工事の内容 【準備工事費】工事車両泥落し費	工事車両泥落し費に使用する水の給水場所は、特記仕様書P13.　14－2練り混ぜ水の給水に記載の旧上り線商業施設及び岩槻IC駐車場内で宜しいでしょうか。異なる場合は工事車両泥落しで使用する水の給水場所をご教示下さい。	令和6年8月9日付け質問に対する回答書42において、「質問については令和6年8月23日に回答します。」としておりました質問について回答いたします。 具体的に想定している給水場所はありません。
3	特記仕様書　P.42 27.割掛対象表の項目に示す工事の内容 【準備工事費】工事車両泥落し費	工事車両泥落し費に使用する水の給水に関わる「有料道路料金費」は、割掛の「工事用泥落し費」に計上するとして宜しいでしょうか。または、【共通仮設費】の項目に計上するのでしょうか。ご教示下さい。	令和6年8月9日付け質問に対する回答書42において、「質問については令和6年8月23日に回答します。」としておりました質問について回答いたします。 どちらに計上していただいても構いません。
4	設計図　橋梁下部工　5/30 A1橋台構造一般図(2)	継目鋼詳細図に目地材は別途工事と記述がありますので、継目工Ⅰ-A型、継目工Ⅲ-A型には目地材は含まれないと考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。	令和6年8月9日付け質問に対する回答書42において、「質問については令和6年8月23日に回答します。」としておりました質問について回答いたします。 そのとおりお考えください。
5	特記仕様書　P.28　P.29 26－5　盛土工	施工ﾔｰﾄﾞが狭小であるため、盛土工A1、盛土工A2は湿地ﾌﾞﾙﾄﾞｰｻﾞ20tではなく、湿地ﾌﾞﾙﾄﾞｰｻﾞは13tを想定しているのでしょうか。異なる場合は湿地ﾌﾞﾙﾄﾞｰｻﾞの規格をご教示下さい。	令和6年8月9日付け質問に対する回答書42において、「質問については令和6年8月23日に回答します。」としておりました質問について回答いたします。 ブルドーザ(3t)の適用を想定しております。
6	特記仕様書　P.28 26－4　客土掘削、捨土掘削	施工ﾔｰﾄﾞが狭小であるため、客土掘削土砂Aの橋台埋戻し部の敷均しは湿地ﾌﾞﾙﾄﾞｰｻﾞ20tではなく、湿地ﾌﾞﾙﾄﾞｰｻﾞ13tを想定しているのでしょうか。異なる場合は機種、規格をご教示下さい。	令和6年8月9日付け質問に対する回答書42において、「質問については令和6年8月23日に回答します。」としておりました質問について回答いたします。 湿地ブルドーザ(13t)の適用を想定しております。

7	特記仕様書　P.13 14－2　練り混ぜ水の給水	蓮田SA旧上り線側の給水は、直接引き込みが可能でしょうか。 給水口の口径は、40mm～50mm程度でしょうか。ご教示ください。	令和6年8月9日付け質問に対する回答書42において、「質問については令和6年8月23日に回答します。」としておりました質問について回答いたします。 既設の給水管に接続することで直接引き込み可能です。 給水口の口径は100mmです。
8	特記仕様書　P.38 26－14　仮設防護柵工 設計図　100/115～101/115 仮設工構造図	【購入品】は単価表の項目A～Iの摘要欄に記載のB型フェンス、チューブライト、仮設防護柵のみで、設計図の数量表に記載されている【購入品】以外の部材は貸与品と考えて宜しいでしょうか。 異なる場合は数量表に含まれる【購入品】をご教示下さい。	令和6年8月9日付け質問に対する回答書42において、「質問については令和6年8月23日に回答します。」としておりました質問について回答いたします。 【購入品】以外の部材は貸与品とお考えください。